

平成22年度 熊本市町村社協 「経営基盤強化研究会議」が開催されました。

社会・経済情勢の変化により「新しい社会のシステムづくり」が求められる中、社協の「強み・弱み」を再考し、これからの取り組みについての研修が行われました。

2月16日(水)、熊本交通センターにおいて、56名の市町村社協職員が、これからの社協のあり方を模索すべく参加しました。まず、講師のルーテル学院大学教授 和田敏明氏から「社会福祉を取り巻

く環境と地域包括ケア」と題し、先進的な事例を交えながら、住民主体の新たな支えあいなどについて講義が行われました。続く「実践レポート」は、「社協に於ける地域包括支援センターの展開について」と題して、地域包括支援センターを受託運営している天草市社協在宅福祉課長の石本和久氏の報告、人吉市社協事務局長の速永同志子氏からは「安全生活創造事業の展開について」と題して基盤支援が必要なひとり暮らし世帯の支援について報告がありました。まとめとして和田教授をコーディネーターに、各市町村社協の運営や現場での取り組みについて意見交換を行いました。会場からは熱心な意見や質問があり、今後の取り組みに向けた確かな手がかりをつかんだ会議となりました。



「くまもと福祉ワークフェア2011」、 「福祉のお仕事就職希望者バックアップ講習会」を開催しました。

平成23年2月21日(月)興南会館において、ハローワーク熊本、熊本労働局、介護労働安定センター熊本支部、熊本県ナースセンターと合同で「くまもと福祉ワークフェア2011」を開催しました。参加事業所48社、参加者90名でした。

今春卒業予定の学生や一般求職者が、積極的に48事業所の人事担当者との面接に臨み、求人内容や業務内容について担当者からの説明を熱心に受けていました。



バックアップ講習会の様子

2月19日(土)に熊本学園大学(参加者54名)、23日(水)に熊本社会福祉専門学校(参加者42名)で「福祉のお仕事就職希望者バックアップ講習会」を開催しました。福祉の仕事に関心のある方や福祉の職場へ就職を希望する方に対して、「福祉の仕事とその魅力」、「就職活動をするにあたっての心構え」について講義を行いました。



ワークフェア2011開会式の様子

赤い羽根からのお知らせ

社会福祉法人熊本県共同募金会 〒860-0842 熊本市南千反畑町3番7号 熊本県総合福祉センター内
TEL. 096-354-3993 FAX. 096-353-4566 E-mail. akaihane@aurora.ocn.ne.jp
ホームページ http://www10.ocn.ne.jp/~akaihane/



1 赤い羽根共同募金運動へのご協力ありがとうございました!!

平成22年度の赤い羽根共同募金運動につきまして、県民の皆様には、ご家庭や職場、街頭などでの募金の呼びかけに、温かいご支援、ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。お寄せいただきました募金は、配分委員会及び役員会において厳正なる審査を行い、県内の福祉施設利用者の送迎車両や保育所の設備改修工事をはじめ、NPO法人やボランティア団体等による安心・安全まちづくり活動等に活用させていただきます。

現在、共同募金会では本年度の共同募金実績額の集計を行っております。最終集計結果は、3月末新聞紙上で報告いたします。

募金区分	目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)
一般募金	332,554,800	293,976,146	88.4
地域歳末募金	2,830,000	3,273,241	115.7
NHK歳末募金	5,000,000	6,071,405	121.4
合計	340,384,800	303,320,792	89.1

(平成23年3月3日現在)



2 平成24年度事業に対する共同募金助成の募集について

(1) 福祉事業助成

熊本県内で社会福祉事業を実施している施設及びNPO法人、ボランティア団体等の備品購入や地域活動などの事業費を対象に申請を募集します。

(2) 安心・安全まちづくり支援事業助成

熊本県内のNPO法人、ボランティア団体等が実施する地域の防犯や安全なまちづくり活動、子どもの見守り活動等に必要の備品購入などを対象に申請を募集します。

	助成対象内容
① 限度額等	限度額：福祉施設300万円以内、保育所(認可外含む)150万円以内、福祉団体及びNPO・ボランティア団体等50万円以内、安心・安全まちづくり支援事業10万円以内 助成率：総事業費の4分の3以内
② 募集期間	平成23年4月1日(金)から平成23年5月31日(火)まで
③ 配分決定	平成24年3月末
④ 申請書用紙・提出先	共同募金会各市町村共同募金委員会及び支会分会(各市町村社会福祉協議会内)
⑤ 実施年度	平成24年度の福祉活動事業

※詳しくは、お近くの共同募金会各市町村共同募金委員会及び支会分会または熊本県共同募金会へお問い合わせください。

3 受配者指定寄附金制度について

企業等が社会貢献として、民間の社会福祉施設や事業などを指定して寄附を行うことができるように創設された制度です。共同募金と同じように税制上の優遇措置が認められるもので、寄附を行う際には共同募金会の審査が必要になります。施設建築や備品購入など、緊急に資金を必要とする福祉事業に対して行うことができます。

税制優遇について

- 個人の寄附・・・所得税の寄附金控除、住民税の寄附金税額控除
- 法人の寄附・・・法人税の「全額損金」算入

自動車共済MAP 福祉にかかわる皆様だけのお得な割引制度

- ### 共済制度のメリット
- 非営利の共済制度
 - 節約型のお得な掛金
 - 早くて親切な事故処理
 - 他保険会社等からの切替でも安心
 - ノンフリート等級(無事故割引等)、フリート優良割引などはそのまま引き継げます。

① 福祉車両割引 3%

●消費税非課税措置の対象となる福祉車両の契約の場合。

② 障害者割引 10%

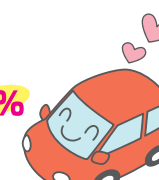
●ご本人(記名被共済者)、配偶者、同居のご親族のどなたかが障害者の認定を受けているご家庭の契約の場合。

③ 福祉施設割引 10%

●社会福祉施設が所有・使用する自動車の契約の場合。

④ 福祉施設職員割引 5%

●社会福祉施設に勤務する役員・従業員の契約の場合。



安心、信頼、ゆたかな未来へ。
くまもと共済
熊本県中小企業共済協同組合

本部：熊本市安政町3番13号(熊本県商工会館2F) TEL.096-325-3411
ホームページアドレス http://www.kumamoto-kyousai.or.jp

●お問合せ、お申込みは…
(社福)熊本県社会福祉協議会
TEL.096-324-5454